

JF共水連

生命保障、財産補償、老後保障を提供
漁業者、地域住民の暮らしを守る

全国共済水産業協同組合連合会（JF共水連）は、水産業協同組合法に基づき、全国のJF（漁業協同組合）等と共同で共済事業を行い、漁業者や地域住民の暮らしの保障を提供・運営している。事業理念は、「海に生き、浜で生活する組合員・地域住民の『暮らしの保障』に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献すること」。JF共済として複数共済種類を提供しており、2021年に創設70周年を迎えた。

「一人は万人のため」に、万人は一人のために」という相互扶助の理念のもと、1951年に全水共（83年に共水連に改組）が設立された。最初に開始された事業は火災共済事業（カサイ）。

それ以来、漁家の生活をおびやかすさまざまな危険に対する共同の防波堤として大きな力を発揮し、70年以上貢献している。JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共

同して引き受けるなど、組合員等の信頼と安心に込める態勢をつくっている。組合を窓口として、加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、保障・補償に関する相談・問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービス提供に努めている。

福原会長



JFが組合員・地域住民の生命と財産を守るために提供する共済の種類には、生命保障の「チョコー（普通厚生共済）」、「ノリコー（乗組員厚生共済）」、「ダンシン（団

体信用厚生共済）」、財産補償の「くらし（生活総合共済）」、「カサイ（火災共済）」、老後保障の「漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）」がある。「チョコー」は、加入の目的に応じて終身共済、養老共済、医療共済、介護共済など幅広いラインアップから必要な保障を選ぶことができる。JF共済を代表する生命共済。海難事故の場合には、災害死亡共済金を30%上乗せして支払うなど、漁業者に寄り添った仕組みとなっている。

「ノリコー」は、漁船乗組員や漁業従事者を対象とした短期の生命共済。海難事故等による万一の場合、後遺障害を保障し、特約を付加することで入院、手術、通院や病気になる万一の場合を保障する傷害共済契約（主に沿岸漁業者が加

入）や、船主を契約者として乗組員を対象とする労災保険の上積み保障制度（主に大型漁船が加入）など、さまざまな漁業種類の特性に合わせた仕組み。

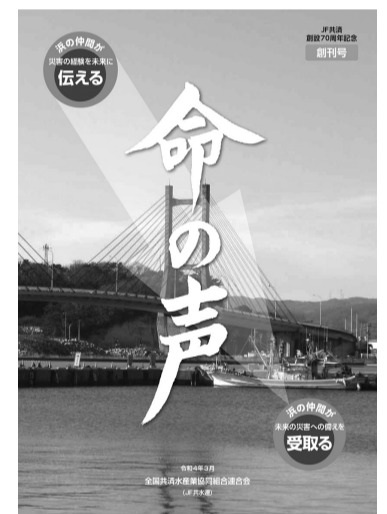
「くらし」は、住宅や家財などが、火災や台風、地震などの自然災害による損害を受けた場合を補償する満期共済金付の共済。東北地方の太平

入）や、船主を契約者として乗組員を対象とする労災保険の上積み保障制度（主に大型漁船が加入）など、さまざまな漁業種類の特性に合わせた仕組み。

災害体験伝える情報誌『命の声』創刊

SDGsなどへの取り組み

「くらし」は、住宅や家財などが、火災や台風、地震などの自然災害による損害を受けた場合を補償する満期共済金付の共済。東北地方の太平



情報誌「命の声」の創刊号

故防止の観点から、漁船や市場などに対するAED設置に向けた支援や、操業中のライフジャケット着用促進の働きかけなどに取り組んでいる。

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

洋沿岸地区に甚大な津波被害をもたらした東日本大震災では、生命共済と損害共済を合わせて約240億円の共済金を支払い、被災した漁村地域の復旧・復興に貢献した。また、同会では海難事

同会では、21年に東日本大震災から10年という節目を迎えたことも踏まえ、創設70周年記念事業として情報誌『命の声』を創刊した。『命の声』は、漁業者が自然災害や海難事故から自らの命を

守るための取り組みの一環として、JFグループで連携して海浜清掃活動や植樹活動などの美しい海を守る活動を支援している。

一方、JFは「共済事業」のほか、貯金や貸出の金融業務を行う「信用事業」、営漁指導を行う「指導事業」、水産物の販売や漁業資材の購買を行う「経済事業」など、各地域の総合事業体として組合員と密接な関係を築いている。

この強固な関係性のもと、JF共済を広く浸透させ、JF共済の輪の拡大を図るため、全国のJ

のライフプランに応じた生涯生活保障設計による提案を行っている。さらに、JF共済では、高齢者対応も強化している。高齢者や健康に不安のある人でも簡単な告知で加入しやすい特別共済を提供し、病気やケガでの入院・通院など医療保障にも備えることができる。高齢化する漁業者の介護保障ニーズにこたえて、21年10月に一時払介護共済「あしすと」、三大疾病保障特約介護共済「あしすとぶらす」を新設した。

「ノリコー」は、漁船乗組員や漁業従事者を対象とした短期の生命共済。海難事故等による万一の場合、後遺障害を保障し、特約を付加することで入院、手術、通院や病気になる万一の場合を保障する傷害共済契約（主に沿岸漁業者が加

入）や、船主を契約者として乗組員を対象とする労災保険の上積み保障制度（主に大型漁船が加入）など、さまざまな漁業種類の特性に合わせた仕組み。

「くらし」は、住宅や家財などが、火災や台風、地震などの自然災害による損害を受けた場合を補償する満期共済金付の共済。東北地方の太平

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け

「声を受取る方」と「声を伝える方」の双方が、相互扶助による「思いやりの心」で、未来の災害への備えとする助け